

参加
無料

第2回

外国人材 活用セミナー

技能実習から育成就労・特定技能へ

変化する制度に対応するために

2024年、外国人技能実習制度が「育成就労」へ改正され、特定技能も内容が変更されます。このセミナーでは、技能実習生と特定技能の状況、新制度の内容について専門家が徹底解説します。今後、技能実習生や特定技能の活用を考えている企業の皆様は必見です。制度改正のポイントを学び、いち早く準備を始めましょう。

日時

2025年 **2月14日** 金
13:30～15:00

申込締切

2025年 **2月11日** 火 まで!



申込は
こちらから!



zoom
にて配信

パソコン、スマートフォンで受講
できます。お申し込み後、参加URL、
IDパスワードをメールで送信します。

スケジュール

●第1部 基調講演 13:30 開始

技能実習・特定技能制度改正について
～外国人材の受入れに関する制度の見直しと改正のポイント～

福岡出入国在留管理局

統括審査官

水本 敦史 氏

質疑応答

●第2部 事例紹介 14:15 開始

技能実習生と特定技能の現状について

公益財団法人 国際人材育成機構

理事兼福岡支局長

太田 一馬 氏

福岡支局監理責任者兼次長

山川 要 氏

質疑応答

15:00 終了

各詳細は裏面へ

お問い合わせ

北九州市外国人材就業サポートセンター



0120-335-305

[営業時間] 平日 10:00～16:00 (土日・祝日を除く) [担当者] 早水(はやみず) [Email] job@kitakyushuymca.org

事業所管課：北九州市産業経済局 国際ビジネス戦略課 TEL 093-582-2419 運営委託：学校法人北九州YMCA学園 (キャリアサポートセンター)
主催：北九州市

第1部 基調講演 講師紹介



福岡出入国在留管理局
審査管理部門 統括審査官
水本 敦史 氏

育成就労・特定技能制度の概要について ～外国人材の受入れに関する制度の見直しと改正のポイント～

これまでの技能実習制度に代わり育成就労制度が創設されました。
制度改正による変更点や今後のスケジュールなど、重要なポイントを中心に解説します。
また、特定産業分野が拡大された特定技能制度について、実務に役立つ情報を提供します。



第2部 事例紹介 講師紹介

公益財団法人
国際人材育成機構
理事兼福岡支局長
太田 一馬氏



福岡支局監理責任者兼次長
山川 要氏



技能実習生と特定技能の現状について

企業概要

1991年12月設立。本部は東京にあり、国内には15の支局、海外には5つの駐在員事務所を展開しています。職員数は2024年4月1日時点で332名であり、そのうち福岡支局には23名が所属しています。また、技能実習および特定技能の在留者数は、2024年12月11日時点で9,336名となっています。

プロフィール（太田 一馬氏）

1992年11月当法人入団。2014年福岡支局長就任。2020年10月埼玉支局長就任。
2024年6月本部常勤理事兼福岡支局長就任。

プロフィール（山川 要氏）

2007年12月当法人入団。2024年6月福岡支局次長兼監理責任者就任。
福岡支局所管（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県、山口県南部）
福岡支局管内技能実習在留数1313名（12月11日時点）
特定技能数申込分を含めて180名を管理している。



市内企業様は **相談無料** です！是非お気軽にご相談ください。

北九州市外国人材就業サポートセンター

専門相談

外国人材の受入れ等をお考えの市内企業様からの相談に対応します。
相談内容は、高度人材、技能実習、特定技能をはじめ、就労可能なあらゆる在留資格に応じた外国人材の就業について対応します。

マッチング

留学生等の採用を検討している市内企業様に、市内企業様への就職を希望している留学生等のマッチングから採用までを、個別に支援します。

ホームページ
から予約



紹介無料です！
エントリー 随時受付中！



北九州市外国人材就業サポートセンター



0120-335-305 担当者 早水(はやみず)

<https://www.kitakyushu-internationaljob.jp>